



さしがや保育園 アスベスト健康対策 専門委員会ニュース

VOL.5

発行者：文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会
事務局 文京区男女協働子育て支援部保育課保育係：東京都文京区春日1丁目16番21号
電話 03-5803-1189 Eメールアドレス b311500@city.bunkyo.lg.jp 2008.1.30 発行

平成19年11月12日、午後7時から文京区役所12階会議室で、さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会が開催されました。

本年4月に、健康対策実施要綱の制定、希望の方と区との協定書の締結、見舞金の支給などがあり、これまで検討してきたことが大きく進展したところです。

そこで、今回の健康対策等専門委員会では、これまでの委員会の中で議題となっていた事項について中心に検討を行いました。

1 子ども向けのパンフレットの作成について

これまでの委員会の中で、「さしがや保育園のアスベストばく露について、子どもたちにどのように伝えたらよいか」といった質問が出されていました。昨年の検討委員会の中で、親子で読める絵本形式の冊子のようなものがあればよいのではないかという意見が出され、作成に向けて検討してきました。

具体的な内容については、心理相談を担当して下さっている前田委員にも相談し、子どもたちが不安になることなくなおかつ正しい情報が伝えられるように検討委員会で話し合いを行いました。

冊子は今年度中に策定し、郵送によりお渡しする予定です。

策定中の案はホームページからもご覧いただけますのでご意見ございましたら委員会までお寄せください。

2 「肺がんの判定基準」について

ワーキンググループとして安達委員・名取委員・三浦委員が選出され以下のような内容を提案。委員会でも了承されました。

肺癌の認定要件

- 1) 胸膜肥厚斑を伴う肺癌
- 2) 気管支肺胞洗浄液及び手術、剖検肺でクロシドライト(青石綿)繊維が検出された肺癌
- 3) 最新の人口動態統計を参考とし今回のアスベスト曝露の寄与が高いと考えられる肺癌
- 4) 遺伝子解析等で今回のアスベスト曝露の寄与が高いと考えられる肺癌
- 5) 今回の事件との関係が否定できない肺癌

職員の肺癌発病に関しては、今回の曝露以前の要因による調査が必要と考える。

医学的な判断にあわせて法律的な判断が必要となる事例も多いと考えられる事から、今後肺がんの認定に関する委員会には、区と保護者の推薦する法律関係者が関与した委員会構成とする事。

3 「委員会委員の任期に基づく交代」について

平成20年度からの委員会で半数の委員が交代になります
交代に際しては各委員が後任を推薦し全委員の承認により新任者が決定いたします。

ぜひ一度委員会を傍聴してみてください。来年度から委員の交替があります
保護者委員として委員会に参加していただける方はぜひお申し出ください
多くの保護者の方々が2年交代で参加し続けることもリスクコミュニケーションになります。
(現保護者委員今井桂子委員・森英記委員より)

次回専門委員会開催日

3月28日(金)シビックセンター12Fサークル室にてPM7:00～(傍聴可)

4 見舞金・協定締結・健康手帳の配布について

協定については、108人のうち86の方が締結されています。
お見舞金については、104人のうち、101の方が受け取っていらっしゃいます。
健康手帳は75の方が受け取っていらっしゃいます。
健康手帳・協定書は将来にわたってとても重要なものになりますのでぜひお受け取りください。
お見舞い金のお支払いも随時行っていますので保育課までお問い合わせください。
文京区男女協働子育て支援部保育課保育係
電話 03-5803-1189 Eメールアドレス b311500@city.bunkyo.lg.jp

5 アンケート調査にご協力をお願いします

現在、委員長職務代理の安達委員が、厚生労働省労働安全総合研究事業の中で、石綿ばく露による健康障害のリスク評価及びリスクコミュニケーションに関する研究をされています。
研究の中でアンケート調査に取り組んでいらっしゃいます。
広く一般にアンケートを実施しているところですが、さしがや保育園の保護者の方にもアンケートに協力願えないかとお申し出がありました。
専門委員会でも、今後のアスベスト対策に寄与するものであることから、アンケートを保護者の皆様に送付することを了承いたしました。アンケートは強制するものではありませんが、ぜひ、ご協力ください。

今後のリスク相談・心理相談についての皆様のご希望をお聞かせください。

16年度からはじまったリスク相談・心理相談は18年度まで25回開催。リスク相談は42組(うち4組職員)
心理相談は30組の方々にご利用いただいています。直接皆様のお話を伺うことで委員会にも反映されていくことが多くありました。要綱の策定や協定締結が実現し、これからは長期にわたる委員会のあり方が重要になってきました。

これまでリスク相談・心理相談ともほぼ毎月開催されていましたが、委員会で、回数を絞り長期継続を目指したほうがよいであろうという意見が出されました。

それを受けて今後は、**年間3回から4回をめどに開催していきます。**

開催の頻度等についてご意見ご要望などありましたらぜひお寄せください。



このQ&A またニュースに対するご意見・ご質問はアスベストセンター(編集部・専門委員永倉)まで是非ご連絡ください。皆さんの必要とする情報をお知らせするニュースをめざしています。個人的な質問でも結です。ニュースへの掲載にあたりましてはご本人了解のもと編集させていただきます。

宛先 アスベストセンターTEL:03-5627-6007

FAX ; 03-3683-9766 Mail: info@asbestos-center.jp